



土浦地区年末年始無災害運動を展開、 局署合同パトロール等を実施

平成 30 年 12 月 3 日



安全パトロールを行う田澤部長（右から1人目）、工藤署長（右から2人目）と工事関係者

土浦労働基準監督署（署長 工藤 好央）は 12 月 3 日、茨城労働局と合同で、土浦市内にて施工中の建設工事現場の安全パトロールを実施しました。

パトロール当日は、土浦地区年末年始無災害運動期間の冒頭であり、年末年始の繁忙期における労働災害防止対策の徹底を呼びかけました。

茨城労働局の田澤労働基準部長は安全パトロールの実施後、建設業の事故の型別で最も多い墜落・転落災害の防止について、「様々な高所作業に応じた対策が必要。高所作業車を多く使用する場合は、バケットの昇降時の対策を徹底することも重要である」と話しました。

また、12 月 5 日には、工藤署長が管内の災害防止団体を訪れ、同運動期間中の自主的安全パトロールの実施や、転倒災害、交通労働災害の防止を呼びかけるとともに、特に年末年始において注意が必要な「大掃除、機械の運転停止・再稼働時の災害防止対策の徹底」を要請しました。

土浦労働基準監督署では、年末年始を無事故、無災害で過ごし、関係者全員が明るい新年を迎えられるよう、業界団体及び関係機関等の協力を得て「土浦地区年末年始無災害運動」を平成 31 年 1 月 31 日まで実施しています。

【問い合わせ先】

土浦労働基準監督署 Tel.029-821-5127